

令和 7年度 入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 高慈会

とのがや保育園

園長 岩 本 隆

TEL 042-557-7601
090-8489-7938(携帯)

目 次

重要事項説明	ページ
1 施設の概要	2
2 保育内容	4
3 登降園について	5
4 保育時間	6
5 延長保育	6
6 土曜日保育	7
7 入園時に必要なもの	7

別添

- ・入園に際しての重要事項
- ・入園時に用意していただくもの（要当該年齢児参照）
- ・保健と健康管理について
- ・与薬指示書（見本）・お薬依頼書（見本）・ダイアップ坐薬預かり依頼書（見本）
- ・医師用意見書（見本）・保護者用登園届（見本）
- ・「苦情申出窓口」の設置について
- ・とのがや保育園 ご相談・ご要望記入用紙

＜提出書類＞ 入園に際して下記の書類を必ず提出してください

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ・同意書 | ・就労証明書（父母） |
| ・保育時間申請書 | ・家庭調査票 |
| ・生活調査票 | ・園児引き渡しカード |
| ・食物アレルギー調査票 | ・健康調査票 |
| ・ダイアップ坐薬預かり依頼書 | ・応急処置に使用する薬などの調査票 |
| ・食材表 | ・入園前健康診断書 |
| ・体操服、あそび着、通園リュック、カラー帽子注文書 | |
| ・おひるねベッド専用シーツ注文書 | |

1 施設の概要

設置主体 社会福祉法人 高慈会
 理事長 野崎 忠司
 施設名 とのがや保育園
 園 長 岩 本 隆
 所在地 190-1212
 東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷 892 番地 4
 TEL 042-557-7601
 FAX 042-557-7602
 URL <http://tonogaya-hoikuen.com/>
 定員 60名

職員体制 (令和7年4月1日現在)

園長	主任 保育士	副主任 保育士	常勤 保育士	非常勤 保育士	看護師	栄養士	調理員	保育 補助	合 計
1	1	1	10	6	1	2	1	1	24

クラス編成

0歳児	ひよこ組	3歳児	たんぽぽ組
1歳児	りす組	4歳児	ちゅうりっぷ組
2歳児	うさぎ組	5歳児	ひまわり組

規模 建物 鉄筋コンクリート造地上2階建
 敷地面積 832.48㎡
 建築面積 288.60㎡
 延床面積 538.95㎡

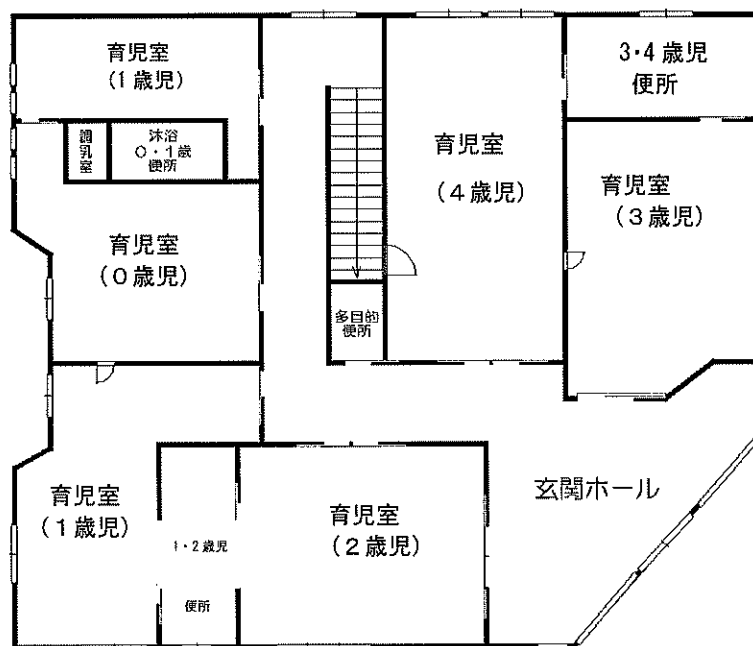
開所時間 午前7時30分～午後7時00分
 (午後6時30分～午後7時00分は延長保育料が必要になります)

休園日 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12/29～1/3)

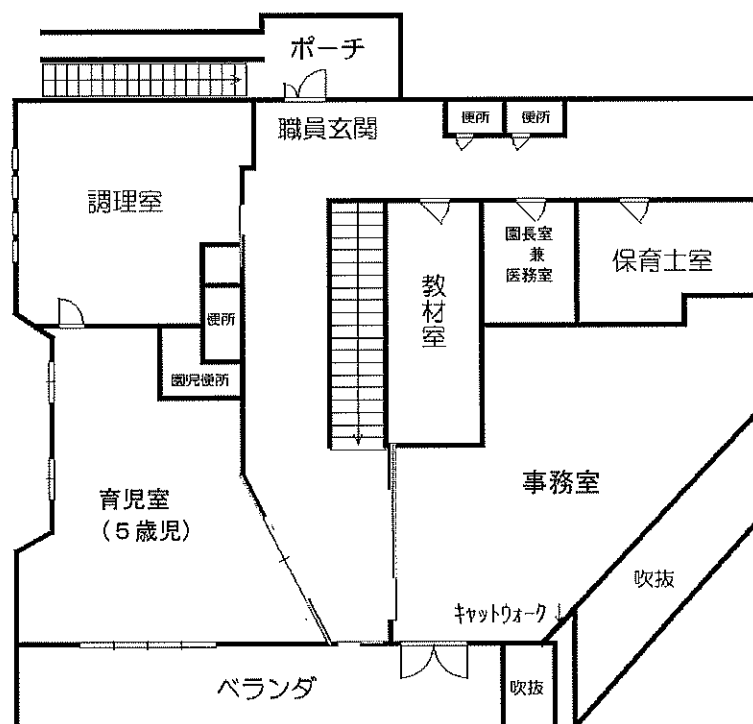
入園対象児

- ・0歳～6歳 小学校就学前まで
- ・生後56日を経過し健康診断の結果、健康であること。
- ・児童福祉法による入所児童であること。

園配置図



1階



2階

2 保育内容

保育理念

誰からも利用しやすいことが、保育園のこれからの課題です。私たちはこの考えの下、子どもに保護者に、また地域の方々にとって利用しやすい保育園を目指します。

- 1 明確な方針と謙虚な姿勢
- 2 受容と共感を大切にした指導
- 3 開かれた運営

保育目標

- ◎ いろんなことに挑戦し、自分でやろうとする意欲のある子ども
- ◎ 人の話を聴ける子ども
- ◎ 気持ちのよい挨拶や素直に「ありがとう」と感謝できる子ども
- ◎ 友達を受け入れ仲良く遊べる子ども

基本方針

- ◎ 家庭的な雰囲気の中で、子どもの様々な要求にやさしく応えつつ、良い事と悪い事を正しく教え、子どもの安全と情緒の安定を図ります。
- ◎ 基本的生活習慣の自立を助け、心身の健康の基礎を培います。
- ◎ 暖かい人間関係の中で、人に対する信頼感、愛情、そして人権を大切にすると共に、“思いやり”の心を育てます。
- ◎ 地域の豊かな緑の環境とのふれあいの中で、自然の変化や不思議に心を動かし、豊かな感性や思考力の基礎を培います。
- ◎ 昔話、絵本、わらべうたなどを通じ、言葉への興味関心を広げます。

働く保護者の方を応援します

- ・保護者の方が、安心してお仕事の出来る運営を目指します。
- ・子育てのお悩みなど、いつでもお気軽にご相談下さい。

3 登降園について

- ・登園、降園の際は、子どもの安全を守るため必ず職員に声をかけてください。
- ・職員、親子で「おはようございます」、「さようなら」のあいさつをしましょう。
- ・門や玄関の開閉は、必ず保護者の方が行ってください。
- ・車での子どもの送迎に関しましては、集中的な混雑が予想されるためなるべく控えていただくようお願いします。やむを得ず車で送迎を希望され、駐車場をご利用される方は、次ページの案内図に従って通行してください。

駐車場は送迎用一時駐車場になりますので、長時間の駐車はご遠慮ください。

尚、登降園時に保護者同士の長話はやめてください。お子さんが駐車場で遊んでいるケースが見受けられます。事故につながる恐れがありますので、速やかにお帰り下さい。

駐車場（駐輪場）内及び駐車場付近でのトラブル（事故・盗難）に関しましては保育園では一切責任を負いません。また、器物等の破損については運転者の責任として、修理費を弁償していただきますのでご了承ください。

- ・ご近所の方や、他の車の迷惑にならないようルールを守っていただくようお願いいたします。
- ・登降園簿に記入された送迎者以外の方がお迎えする際は、必ず保育園にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。（防犯上の為）
- ・保護者以外の方からの連絡はお繋ぎ出来ませんのでご了承ください（防犯上の為）。

（１）登園時の配慮

お子さんの健康状態は、しっかり把握してください。尚、お子さんの体調が悪い場合は、お預かりできません。朝ごはんはしっかり食べてから登園してください。おもちゃや食べ物は保育園には、持ってこないでください。（食物アレルギー児の安全管理、トラブル防止、衛生上の問題）

※園では、子どもたちはピアスやアクセサリー類を付けてこないでください。（誤飲や怪我等の危険防止）

※子どもたちは、マニキュアやお化粧品も保育園には、してこないでください。

（２）登園時間

子どもがスムーズに一日の保育がスタートできるように、必ず9時00分までに登園してください。9時00分を過ぎる場合は、お預かり出来ません。

（３）お休みするとき

前日、又は当日8時50分までにご連絡ください。

(4) 出張等で保護者の方が職場を離れる場合、基本的に第一連絡先は職場です。職場を離れる際は、保育園から連絡が取れるように、前もって移動先・連絡先を職員までお知らせください。

(5) 園児の熱が37度5分以上の時、又は、咳が止まらない、顔色が悪い等体調不良が認められた場合、保護者の方にお迎えに来ていただきます。

基本的に第一連絡先は、職場です。

【駐車場、周辺道路アクセス図】

駐車場へは安全の為、左折で入って、左折で出るのが原則ですが、左折進入が困難な自動車の場合は、右折で進入してください。

交通の妨げになりますので、右折で出ないでください。



4 保育時間

標準保育は午前7時30分から午後6時30分までの11時間です。短時間保育は午前8時30分から午後4時30分までの8時間となります。保護者の勤務・通勤等の事情により、それぞれの時間の範囲内でお預かりすることができます。

5 延長保育

仕事により延長を希望される標準保育の方は午後6時30分から午後7時00分までです。短時間保育の方は午後4時30分から午後7時00分まで延長保育を行

っております。(午後 7 時を厳守してください。)

尚、瑞穂町の条例により延長保育が利用できるのは、1 歳以上のお子さんです。

延長保育を希望される場合は、延長保育申請書を提出していただきます。

延長保育料(30分以内 500円, 月額3,000円)

短時間保育の場合は 30分ごと利用料金が加算されます。但し、月額の申請があった場合は、6,000円を上限と致します。利用料金は、当該月末までにお納めください。書類は、保育園内事務室にて配布しております。

※非課税申告をされているご家庭はお申し出いただくことにより免除になります。お申し出のない場合は徴収させていただきます。

6 土曜日保育

仕事により土曜日保育を希望する方は、「土曜日保育申請書」を利用する週の木曜日までに提出してください。土曜日保育申請書は、事務室にあります。必要な方は、事務室又は職員に声をかけてください。申請書を提出されないと、受け付けられません。又、申請書を出された後に取消される場合は、「土曜日保育申請の取消届」を提出して頂きます。

※口頭や連絡帳等での申請は受け付けられません。

7 入園時に必要なもの

- ・ 各年齢児において入園時に必要な品物については、別添の入園時に用意していただくものをご参照ください。
- ・ 不足品の補充はお迎えの際に衣類を点検して頂き、下記の点に注意して必要なものを補充してください。
- ・ 元気にのびのびと遊べるように、綿素材で動きやすく、上下に分かれていて、汚れても問題のない衣類をご用意ください。(女の子については、スカート、ワンピース、チュニック、キュロット、スカート付きズボン等の裾の広がったものは、保育園で活動している際に裾に引っかかってしまい怪我の危険性があるため、着用しないでください。シンプルなズボンを履いてきてください。)
また、フード付きの衣服も怪我の危険性があるため着用しないでください。
- ・ 衣類のボタンやゴム等が取れたり伸びたりした場合は、すぐに直してください。
- ・ 持ち物はどんなに小さな物でもはっきりと、見やすく、誰にでもわかるように名前を書いてください。
- ・ 季節や成長によって必要な物も変わってきますので、その都度お知らせします。

シーツに関して

おひるねベッドは園で用意します。
ベッドの大きさは

シーツのサイズ

2～5歳・・・縦54cm×横132cm

縦55cm×横135cm

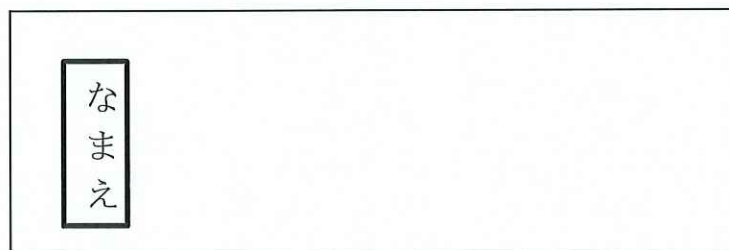
- ・ シーツは各自2枚ほど、ご用意ください。
- ・ シーツの表側部分に縦10cm 横30cmくらいの大きさに名前を書いてください(詳細は下の図参照)。
- ・ 柄のシーツや色つきの場合は、別布を縫いつけ、名前が分かりやすいようにしてください。
- ・ 掛けるもの(毛布・夏はタオルケット)は各自でご用意の上、ご持参ください。
シーツと同様に掛けるものにも名前を付けてください。
- ・ シーツ・掛けるものは毎週末のお迎えの際に各自で持ち帰り洗濯し、翌週初めにお持ちいただきますよう、お願いします。



シーツ

横2～5歳 135cm

縦
55cm



尚、業者による、とのがや保育園専用シーツの販売も行っております。
(2～5歳用シーツ)

※0, 1歳児のお昼寝ベッドは一回り小さいベッドを使用しています。

シーツは園より貸出しします。

※各年齢に合ったベッドを準備して使用しています。

入園に際しての重要事項

・慣らし保育

子どもは新しい環境に入ることにより不安でいっぱいになります。
保育園という新しい環境に慣れていただくために下記の時間帯による、慣らし保育を実施します。

保育開始	保育時間
第1日目	9時00分 ～ 10時00分
第2日目	9時00分 ～ 11時00分
第3日目	9時00分 ～ 12時00分
第4日目	9時00分 ～ 13時00分
第5日目	9時00分 ～ 15時00分
第6日目	9時00分 ～ 16時00分

保育開始初日は保育時間を1時間から始め、子どもの体調・様子をじっくり見ながら徐々に保育園にいる時間を増やしていきます。子どもは個人差・年齢差があるので、慣らし保育はおおむね1～2週間ほど予定してください。

安心して保育園に通えるように、園と保護者で相談しながらゆっくりとならし保育を進めてまいります。

・ご購入していただくもの

別紙持ちものしおりの該当年齢をご覧ください、ご購入をお願いします。

ご購入にあたり、園指定の物と、市販の物で構わないものがございます。
お間違えのないようご注意ください。

◆園指定の物

カラー帽子



園指定のカラー帽子です。ご購入お願いします。6年間使用します。自分のものと分かるように目印を付けてください。ワンポイントのものを付けてください。華美にならないようにしてください。

◆園からお渡しするもの

連絡ノート



園が用意します。食事や睡眠など一日の生活をご家庭と連携を取りながら保育をする為のノートです。ご家庭での子どもの様子も必ずお知らせください。

おたよりケース



園からのお便りを入れて持ち帰ります。持ち帰った時は、ケースのみカバンに入れて持ってきてください。

シーツ

0歳児のシーツは保育園で用意します。2歳児～ご用意いただきます。

◆園に置いておくもの

おむつ



なまえ

常時7枚程度ストックしてください。おむつ一枚ずつに名前を書いてください。毎日持ち帰った分を翌日に持ってきてください。

スーパー袋



一日2枚ずつほど使用します。一枚ずつ名前を大きく記入してください。毎日使いますので、束で準備してください。

おしりふき



排便後におしりを拭きます。

ビニール袋



排便した時等に個別に包みます。一束（ひと箱）ご用意ください。

肌着 2枚



年間を通して、半袖、ランニングでお願いします。

着替え 2組



動きやすさ、着替えやすさを考慮し、上下に分かれている服をお願いします。スカート、ワンピース類はやめてください。靴下の準備もお願いします。

タオルケット



お昼寝の時に使いますので、ご用意ください。寒くなりましたら、ハーフ毛布に変えてください。大きく名前を書いてください。

◆登園時、持ってきていただくもの

バック



着替え、汚れ物、おむつ、寝具等を入れます。大きめのサイズをご用意ください。（出来れば布製）ボタン、ファスナー等、口が止められるのものと良いです。
横50cm×縦40cmくらい。

着替え 1組



肌着・上下一組をネーム付きゴム（入園後に担任から渡します）でまとめてください。

食事用エプロン



タオルを二つに折ってゴムを通したものを使用しますので作成をお願いします。見本が園にありますので参考にしてください。一日2枚必要です。

ガーゼハンカチ



ミルクを飲むお子さんはご用意ください。一日2枚必要になります。

コップ・コップ入れ



毎日清潔なものを入れてお持ちください。コップ入れはお子さんが出し入れしやすいものにしてください。

食事用タオル



一日2枚必要です。清潔で乾いたものをお持ちください。離乳食が始まった子どもの口や手を拭いたりします。（同柄をご用意いただくと自分のものと分かりやすいです。ミニタオルサイズの用意をお願いします。（離乳食が始まったら使用します。）

汚れ物袋（大）



巾着型のビニール製袋（大）をご用意ください。戸外で遊んだ時に汚れた服等を入れます。横約40cm×縦約50cmくらいです。「きがえぶくろ」と書いて記名もして下さい。ご自宅にあるエコバックでも良いです。

汚れ物袋（小）



巾着型のビニール製袋（小）をご用意ください。使ったエプロン、食事用タオルを入れます。横約27cm×縦約30cmくらいです。「エプロンぶくろ」と書いて記名をしてください。

ジャンパー



怪我防止の為、フードがないものをご用意ください。

※園のオムツを貸し出しした場合、使用した分のオムツを返却していただいております。

◆園指定の物

カラー帽子



園指定のカラー帽子です。ご購入お願いします。在園中使用します。自分のものと分かるように目印を付けてください。ワンポイントのものを付けてください。華美にならないようにしてください。

◆園からお渡しするもの

連絡ノート



園が用意します。食事や睡眠など一日の生活をご家庭と連携を取りながら保育をする為のノートです。ご家庭での子どもの様子も必ずお知らせください。

おたよりケース



園からのお便りを入れて持ち帰ります。持ち帰った時は、ケースのみカバンに入れて持ってきてください。

シーツ

1 歳児のシーツは保育園で用意します。2歳児～ご用意いただきます。

◆園に置いておくもの

おむつ



なまえ

常時7枚程度ストックしてください。おむつ一枚ずつに名前を書いてください。毎日持ち帰った分を翌日に持ってきてください。

スーパー袋



一日2枚ずつほど使用します。一枚ずつ名前を大きく記入してください。使用頻度が高いので束で準備してください。

おしりふき



排便後におしりを拭きます。

ビニール袋



排便した時等に個別に包みます。一束（ひと箱）ご用意ください。

肌着 2枚



年間を通して、半袖、ランニングでお願いします。

着替え 2組



動きやすさ、着替えやすさを考慮し、上下に分かれている服をお願いします。スカート、ワンピース類はやめてください。靴下の準備もお願いします。

タオルケット



お昼寝の時に使いますので、ご用意ください。寒くなりましたら、ハーフ毛布に変えてください。大きく名前を書いてください。

◆登園時、持ってきていただくもの

バック  着替え、汚れ物、おむつ、寝具等を入れます。大きめのサイズをご用意ください。（出来れば布製）ボタン、ファスナー等、口が止められるのものと良いです。 横50cm×縦40cmくらい。	着替え 1組  肌着・上下一組をネーム付きゴム（入園後に担任から渡します。）でまとめてください。	食事用エプロン  タオルを二つに折ってゴムを通したものを使用しますので作成をお願いします。見本が園にありますので参考にしてください。一日2枚必要です。
コップ・コップ入れ  毎日清潔なものを入れてお持ちください。コップ入れはお子さんが出し入れしやすいものにしてください。	食事用タオル  一日2枚必要です。清潔で乾いたものをお持ちください。離乳食が始まった子どもの口や手を拭いたりします。（同柄をご用意いただくと自分のものと分かりやすいです。ミニタオルサイズの使用をお願いします。	お手拭きタオル  ループ付きをお願いします。毎日持ち帰り、洗濯をお願いします。
汚れ物袋（大）  巾着型のビニール製袋（大）をご用意ください。戸外で遊んだ時に汚れた服等を入れます。横約40cm×縦約50cmくらいです。「きがえぶくろ」と書いて記名もして下さい。ご自宅にあるエコバックでも良いです。	汚れ物袋（小）  巾着型のビニール製袋（小）をご用意ください。使ったエプロン、食事用タオルを入れます。横約27cm×縦約30cmくらいです。「エプロンぶくろ」と書いて記名をしてください。	ジャンパー  怪我防止の為、フードがないものをご用意ください。
※園のオムツを貸し出しした場合、使用した分のオムツを返却していただいております。		

◆園指定の物

カラー帽子



園指定のカラー帽子です。ご購入お願いします。在園中使用します。自分のものと分かるように目印を付けてください。ワンポイントのものを付けてください。華美にならないようにしてください。

◆園からお渡しするもの

連絡ノート



園が用意します。食事や睡眠など一日の生活をご家庭と連携を取りながら保育をする為のノートです。ご家庭での子どもの様子も必ずお知らせください。

おたよりケース



園からのお便りを入れて持ち帰ります。持ち帰った時は、ケースのみカバンに入れて持ってきてください。

◆園に置いておくもの

おむつ



常時7枚程度ストックしてください。おむつ一枚ずつに名前を書いてください。毎日持ち帰った分を翌日に持ってきてください。

スーパー袋



一日2枚ずつほど使用します。一枚ずつ名前を大きく記入してください。使用頻度が高いので束で準備してください。

おしりふき



排便後におしりを拭きます。

ビニール袋



排便した時等に個別に包みます。一束（ひと箱）ご用意ください。

肌着 2枚



年間を通して、半袖、ランニングでお願いします。

着替え 2組



動きやすさ、着替えやすさを考慮し、上下に分かれている服をお願いします。スカート、ワンピース類はやめてください。靴下の準備もお願いします。

タオルケット  お昼寝の時に使いますので、ご用意ください。寒くなりましたら、ハーフ毛布に変えてください。大きく名前を書いてください。	上履き・上履き袋  上履き袋と上履きを準備してください。	かっぱ（雨具）  行事の予行練習時や、お散歩等で使用しますので、準備をお願いします。使用の際に声をかけます。ポンチョ型は、やめてください。
※園のオムツを貸し出した場合、使用した分のオムツを返却していただいております。※パンツも同様です。貸し出した場合は、新品の物を返却していただいております。	シーツ 別紙のとおり、ご用意ください。	

◆登園時、持ってきていただくもの

バック  着替え、汚れ物、おむつ、寝具等を入れます。大きめのサイズをご用意ください。（出来れば布製）ボタン、ファスナー等、口が止められるのものと良いです。 横50cm×縦40cmくらい。	着替え 1組  肌着・上下一組をネーム付きゴム（入園後に担任から渡します。）でまとめてください。	食事用エプロン  タオルを二つに折ってゴムを通したものを使用しますので作成をお願いします。見本が園にありますので参考にしてください。一日2枚必要です。
コップ・コップ入れ  毎日清潔なものを入れてお持ちください。コップ入れはお子さんが出し入れしやすいものにしてください。	食事用タオル  一日2枚必要です。清潔で乾いたものをお持ちください。離乳食が始まった子どもの口や手を拭いたりします。（同柄をご用意いただくと自分のものと分かりやすいです。ミニタオルサイズの用意をお願いします。	お手拭きタオル  ループ付きをお願いします。毎日持ち帰り、洗濯をお願いします。
汚れ物袋（大）  巾着型のビニール製袋（大）をご用意ください。戸外で遊んだ時に汚れた服等を入れます。横約40cm×縦約50cmくらいです。「きがえぶくろ」と書いて記名もして下さい。ご自宅にあるエコバックでも良いです。	汚れ物袋（小）  巾着型のビニール製袋（小）をご用意ください。使ったエプロン、食事用タオルを入れます。横約27cm×縦約30cmくらいです。「エプロンぶくろ」と書いて記名をしてください。	ジャンパー  怪我防止の為、フードがないものをご用意ください。

◆園指定の物

カラー帽子  園指定のカラー帽子です。ご購入をお願いします。在園中使用します。自分のものと分かるように目印を付けてください。ワンポイントのものを付けてください。華美にならないようにしてください。	通園リュック  園指定のリュックバックです。ご購入をお願いします。お子さんが背負って登園してきてください。キーホルダーやお守りなどは落としやすいのでつけてください。	体操服  園指定の体操着, カラー帽子です。ご購入くださるようお願いします。体操服上はゼッケン10×15くらいで名前(下のお名前)を書いて下さい。自分のものと分かるように目印を付けてください。(ワンポイントで小さいもの)華美にしないでください。
---	--	---

◆園からお渡しするもの

おたより帳  園が用意します。出席や欠席のシールを貼ります。毎日リュックバックに入れて持ってきてください。	おたよりケース  園からのお便りを入れて持ち帰ります。持ち帰った時は、ケースのみカバンに入れて持ってきてください。
---	---

◆園に置いておくもの

スーパー袋  汚れた洋服など、持ち帰る際に使用します。10枚くらい常時カゴに入れておいてください。	エプロン, 三角巾, マスク  年間を通して食育で使用していきます。準備をお願いします。常に保育園に置いておいてください。まとめて袋に入れてください(記名あり)。	かっぱ(雨具)  行事の予行練習時や、お散歩等で使用しますので、準備をお願いします。使用する際に声をかけます。ポンチョ型はやめてください。
肌着 下着 2枚ずつ  年間を通して、肌着は半袖かランニングをお願いします。	着替え 2組  動きやすさ、着替えやすさを考慮し、上下に分かれている服をお願いします。スカート、ワンピース類はやめてください。靴下の準備をお願いします。	遊び着  遊び着です。園で制作(絵具の使用)や、工作(粘土など)の際に使用します。※ご自宅に遊び着をお持ちの方はそちらをお持ちください。自分の物と分かるように目印は(ワンポイントで小さいもの)華美にしないでください。

タオルケット  お昼寝の時に使いますので、ご用意ください。寒くなりましたら、ハーフ毛布に変えてください。大きく名前を書いてください。	上履き・上履き袋  上履き袋と上履きを準備してください。	バック  着替え、汚れ物、寝具等を入れます。大きめのサイズをご用意ください。(出来れば布製)ボタン、ファスナー等、口が止められるものだと良いです。 (横50cm×縦40cmくらい) 週末、寝具や上履きを持ち帰ります。週明けに、持って帰ったものを洗濯して持ってきてください。
※オムツやパンツ(下着)を貸し出した場合は、新品の物を返却していただいております。	シーツ 別紙のとおり、 ご用意ください。	

◆登園時、持ってきていただくもの

着替え 1組  肌着・上下一組を通園リュックに入れて持ってきてください。	水筒 通年使用しますので準備してください。 	ハンカチ 毎日持ってきてください。
コップ・コップ入れ・ハブラシ  毎日清潔なものを入れてお持ちください。コップ入れはお子さんが出し入れしやすいものにしてください。※3歳児の歯ブラシは、使い始める時に声かけます。	食事用タオル  一日1枚必要です。清潔で乾いたものをお持ちください。ミニタオルサイズの用意をお願いします。	お手拭きタオル  ループ付きをお願いします。毎日持ち帰り、洗濯をお願いします。
汚れ物袋(大)  巾着型のビニール製袋(大)をご用意ください。戸外で遊んだ時に汚れた服等を入れます。横約40cm×縦約50cmくらいです。「きがえぶくろ」と書いて記名もして下さい。ご自宅にあるエコバックでも良いです。	ジャンパー  怪我防止の為、フードがないものをご用意ください。	

保健と健康管理について

保育園での生活を元気で健康に過ごすためには、保護者と保育園が共に寄り添いながら連携し、園生活を送ることが大切です。保育園は乳幼児が長時間過ごす場所なので、健康に関してお願いすることがたくさんあります。ご理解とご協力をお願いします。

(1) 園で行う健康診断について

健康診断：内科 年2回 歯科 年1回（春）

身体計測：身長・体重・カウプ指数（毎月1回）

蟯虫検査：年1回（春）

※年3回健康カードを配布します。健診結果のご確認と必要事項を記入し、記入後は早めに返却をお願いします。

※健診日に欠席した場合は、園の受診票を持参し各自で医療機関を受診していただきます。その際、料金が発生する場合がありますが、領収書と引き換えに返金しますので、受診票と共に園に提出して下さい。

(2) 保育中に具合が悪くなり通常保育が出来ない場合

保育中に体調不良になった場合、状況に応じてお迎えをお願いする場合があります。必ず連絡がつくようにお願いします。また、お迎えをお願いした場合は、速やかなお迎えのご協力をお願いします。

※発熱に関しては37.5℃以上で保護者にご連絡します。

(3) 保育中に怪我をした場合

擦り傷や軽い打撲など怪我が軽度の場合は、看護師・保育士が対応します。擦り傷等は、流水による洗浄で対応していますが、状況により絆創膏、消毒薬、ワセリン、打撲時は冷却ジェルシートを使用します。使用する薬については、入園時に使用可・不可の書類を記入し提出していただきます。病院での対応が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡をさせていただき、病院を受診します。怪我の程度によっては、保護者の方に病院にお越しいただく場合があります。

※絆創膏、冷却ジェルシート等は、乳児の誤飲事故予防のため、使用を最小限にしています。登園の際も使用は最小限をお願いします。

(4) 与薬は原則として行うことができません

本来乳幼児の与薬は、ご家庭において責任をもって保護者が行うものであるため、園での与薬は原則的には行いません。医師の指示でやむを得ず保育園での与薬が必要な場合に限り与薬します。したがって、医師の処方以外の市販薬等はお預かり出来ません。医療機関を受診する際は、保育園に通園していることを伝え、家庭で服用できるようにご相談下さい。（一日3回服用⇒朝・夕2回に可能な薬などがあります）医師の判断により保育時間中の与薬が必要な場合は、「お薬依頼書」の提出をお願いします。また、薬を依頼する場合は、薬と依

頼書をセットにして、登園時に必ず手渡しで保育士にお渡し下さい。

長期の継続使用が必要な塗り薬や熱性けいれん予防の抗けいれん薬、食物アレルギー出現時の対応薬などは、お預かり出来る場合がありますのでご相談下さい。その際は、主治医に「与薬指示書」を記載していただく必要があります。

※風邪などで処方されるホクナリンテープを貼って登園する場合は、テープに油性ペンで記名し、その旨を登園時にお伝え下さい。また、子どもが自分で剥がせない位置に貼って下さい。剥がれても貼り直しは出来ません。

その他、与薬に関するお願いや注意事項は、別紙のお薬依頼書を参照して下さい。またご不明な点は、担任や看護師にお尋ねください。

(5) 予防接種について

感染症に対して年齢に合った抵抗力を作り、自然感染を予防するのが予防接種の役割です。任意接種については、合併症や重症化を予防する意味でも、接種をすすめていきましょう。予防接種後は副反応が出る可能性があるため、お休みの日や降園後の接種にご協力お願いします。予防接種を受けた場合は、担任にお知らせ下さい。また、健康カードへの記入をお願いします。

※予防接種の受診状況の把握が難しい場合は、母子手帳を提出していただいたり、保健センターに確認や相談をする場合がありますので、予めご了承下さい。

☆感染症にならないために予防をしっかりとしましょう

①外出後はしっかりうがいをしましょう。

②外出後・食事の前・トイレの後など、手洗いをしっかりとしましょう。

③お風呂に入り体を清潔に保ちましょう。

④規則正しい生活を心がけ、睡眠をしっかりととりましょう。

(6) 伝染性感染症の場合は登園できません

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが安心して快適に生活できるように、ご協力お願いします。病気明けの登園は、感染力のある期間、健康回復状況、集団での園生活が可能な状態などを考慮し、ご配慮下さるようお願いします。

※発熱、嘔吐、下痢をした場合は、熱は平熱に戻ってから24時間、嘔吐や下痢は、症状が落ち着いてから24時間は家庭での経過観察をお願いしています。同居のごきょうだいは、時間差で症状が出る場合がありますので、一緒に自宅療養、経過観察のお願いをしています。

※衣服等が嘔吐物、便、尿、血液で汚れた場合、厚生労働省の感染症対策ガイドラインに従い、園内では洗わずそのままビニール袋に入れてお返ししています。汚れ物は臭いや雑菌が発生しやすくなります。帰宅後は速やかに洗濯をお願いします。ご理解ご協力をお願いします。

① 医師が記入した「治癒証明書」が必要な感染症

感染症名	登園の目安
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	腫脹が発現した後、5日を経過し、全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消失した後2日経過するまで
流行性角結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染 （O157・O26・O111等）	医師により感染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで

②医師の診断を受け保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

感染症名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間経過し発熱、発疹等の症状が回復するまで
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている
手足口病	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が落ち着き、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状が消滅し全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
単純ヘルペス	熱がなく、食事がとれ、全身状態がよい。口唇ヘルペス、歯肉口内炎のみの場合は、マスクをして登園可。
アタマジラミ	医師の許可があること
インフルエンザ	発症後5日経過しかつ解熱後3日を
新型コロナウイルス感染症	保健所の指示の下、隔離期間を経過し、且つ症状が落ち着いていること

(7) 食物アレルギーについて

食物アレルギーの対応は、医師の診断に基づき早期に適切に行っていくことが大切です。当園では、「医師から食物アレルギーのための原因食品の除去が必要」と診断された場合、給食・おやつにおいて、指示された食品の除去・代替の対応をしています。

① 診断書・指示書

食品の除去は、医師の診断・指示のもとに行います。口頭での伝達では間違いが生じる恐れがあるため、必ず医師に園指定の生活管理指導表（診断書）を書いてもらい、園に提出して下さい。誤食・誤飲のないように、細心の注意を払い対応しますが、集団生活の中では万が一の誤食・誤飲も考えられます。その場合の対応について（内服薬やエピペン注射・受診について）も、医師に確認をお願いします。※保護者記入の除去申請書の提出をお願いします。

② 経過観察

進級や子どもの状態により、引き続き除去が必要かどうかの診断を、年に1度医師に確認し、生活管理指導表の提出をお願いします。

③ 除去解除

医師の指示で、食品の除去が必要でないと診断された場合、除去食品の解除をご家庭で何度か繰り返し行って下さい。医師の除去解除の診断があり、安全に飲食できることが確認された場合、園での除去食品の解除を行います。

※除去申請取り下げ書を保護者が記入し、園に提出していただきます。

④ 保育園で初めて食べることを避ける

初めて食べる食品に、アレルギー反応が起きるかどうかは、食べてみないとわかりません。日頃から献立表を確認していただき、食物アレルギーの有無に関わらず、ご家庭で数回食べて症状が出ないことを確認した上で、保育園の給食・おやつを食べるようにご配慮下さい。

⑤ 自宅での食事

成長過程に必要な栄養素をバランスよく食べていただけるように、給食の不足分の栄養素は、ご家庭で補っていただきたいと思います。

加工食品は、アレルギーの原因物質が入っていることがあります。原材料の表示をしっかりと確認してから購入するように、お気をつけ下さい。

⑥ その他

食物アレルギーがあり、除去が必要な場合は、必要に応じて担任、看護師、栄養士が面接をさせていただき、個別に適切な対応をしております。対象園児の保護者の方には、詳しいご説明を個別にさせていただきますので、ご協力をお願いします。その他、ご不明な点はお相談下さい。

与薬指示書（見本）

※医師が記入します

※お薬依頼書と一緒に提出します

とのがや保育園園長宛

氏名			生年月日	年	月
疾患名または症状					
薬品名		形状	液体	粉	錠剤
薬の処方内容	液体 粉 錠剤 軟膏 点眼薬 その他（				
	<内服薬> 服用回数・時間： 回（昼食前 ・ 昼食後 ・ おやつ前 ・ おやつ後 ） 与薬期間： 年 月 日 ～ 年 月 日				
	<外用薬> 点眼薬 軟膏等 時間： 回 （昼寝前・その他 ） 軟膏塗布部位： 点眼： 両目 ・ 右 ・ 左 与薬期間： 年 月 日 ～ 年				
	<ダイアップ坐薬> 保護者の同意のもと熱性けいれん予防に使用 ダイアップ坐薬（ ）mg 体温（ ）℃以上で使用				
<その他の薬>					
薬の保管場所	1 室内 2 冷暗所 3 その他（				
副作用・注意事項 その他処置等					
令和 年 月 日 上記の園児は当院で加療中ですが、登園可能と判断しました。登園の際には、保護者に代わり 与薬をお願いします。					
医療機関名 医師名 印					
主治医の先生へのお願い とのがや保育園では、原則として保育時間中の与薬は行っておりません。しかし、病気の種類や状況によって、保育中にどうしても与薬が必要な薬については、主治医の先生のご意見やご注意をいただきながら、対応したいと考えております。与薬指示書の記載にご協力いただきますよう、お願い致します。 また、保育時間中ではなく、朝・夕等ご家庭での与薬に時間変更可能なものにつきましては、与薬回数や内容等ご配慮いただき、保育中に必要な与薬に限って、ご指示下さいますよう、よろしくお願い致します。					

※ 指示書作成については、医療機関によって文書発行料等のご負担が発生する場合がありますが、予めご了承ください

お薬依頼書（見本）※保護者が記入します

とのがや保育園

※必要事項を記入の上、保育士に薬と一緒に必ず手渡しをお願いします。

依頼日	年 月 日		依頼期間	月 日 から 日間	
園児名	組		保護者名	印	
病名・症状					
病院名			薬の処方日	年 月 日	
内服薬	内服時間	食前 食後 食間（ 時頃）			
	薬の内容	抗生物質 ・ 咳止め ・ 鼻水止め ・ 整腸剤 ・ その他（ ）			
	薬の形状	水薬 ・ 粉薬 ・ 錠剤 ・ その他（ ）			
外用薬	薬の内容	点眼薬 ・ 軟膏 ・ その他（ ）			
	個数	軟膏（ 個） ・ 点眼薬（ 個） ・ その他（ 個）			
	使用部位				
	使用時間				
特記事項	特記事項など		依頼書 受付保育士	印	

※登園時に薬を預かった保育士は、日付を記入し預かり印を押して下さい。投薬した保育士は、投薬印を押して下さい。

日付	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
担当者印鑑	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬
	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印
	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認
	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印
日付	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日
担当者印鑑	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬	預かり	投薬
	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印
	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認	看護師確認
	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印

＜保護者の方へ＞

①本来乳幼児の投薬は、ご家庭において責任を持って保護者が行うものであるため、保育園での薬の投薬は原則行わない事としています。しかし、医師の指示でやむを得ず保育園での投薬が必要な場合に限り投薬します。したがって、医師の処方以外の市販薬はお預かりしません。

②病院の診察を受ける時は、お子様が現在保育園に通園していること、保育園では原則として投薬は出来ないことを伝え、投薬回数の相談等をして下さい。（朝昼ター日3回の服用を一日2回に変更が可能な薬などがあります。）

③必ず1回分を小分けにして持参して下さい。（目薬・塗り薬以外）水薬は1回分を小さな容器に移して下さい。薬の容器・袋にはお子様の名前を記入して下さい。

④預かった薬について不明な点がある場合、保護者の方にご連絡し確認させて頂く事があります。確認が取れない場合は、投薬出来ませんので予めご了承下さい。

⑤熱が出たら投薬するなど、症状が出たら投薬するような判断が必要な薬に関しては、原則としてお預かり出来ません。ただし、熱性けいれんの抗けいれん坐薬や食物アレルギー等の抗アレルギー薬などは、お預かり出来ます。ご相談下さい。

⑥お子様が服用を嫌がったり、吐いてしまい飲まない時は、投薬が出来ないことがありますので、予めご了承下さい。

⑦この依頼書に基づき投薬した結果について、保育園は一切の責任は負いかねます。

保護者保管用

☆熱性けいれんを起こしたことがあるお子さまへの対応☆（見本）

保育園では解熱剤等の坐薬をお預かりすることは原則出来ません。しかし、熱性けいれんを予防する坐薬に限っては、お預かりすることは可能です。

保育園で保管・使用を希望される場合は、下記の「ダイアップ坐薬預かり依頼書」に必要事項を記入の上、職員に手渡しでお渡し下さい。お預かり前には、けいれん時やその前後の様子などを、ご確認ください。

医師から使用時の注意事項などの指示書等がある場合は、保育園に持参して下さい。内容を確認させていただきます。

なお、抗けいれん坐薬は、1本ずつのお預かりになります。

＜ダイアップ坐薬挿入までの流れ＞

- ①検温にて、医師から坐薬の挿入を指示されている体温がみられた。
- ②保護者に状態を連絡し、ダイアップ坐薬の挿入の有無を確認し、必要時は実施。
（看護師または保育士が坐薬を挿入）
- ③お迎えまでの間、事務室で安静にしてお迎えを待つ。
- ④降園 坐薬を使用した時間等をお知らせします。

保育園保管用

ダイアップ坐薬預かり依頼書 ※保護者が記入します

とのがや保育園

生年月日 年 月 日 組 氏名

発熱に伴い、けいれんを起こす可能性があるため、（ ） 病院より
ダイアップ坐薬が処方されています。

緊急時に備え、保育園用にダイアップ坐薬の保管をお願い致します。

また、体温が（ ）℃以上になりましたら、（ ）へ連絡し、保護者の指示でダイアップ坐薬の挿入を保育園職員に依頼します。

この依頼書に基づき投薬した結果について、保育園は一切の責任を負いかねます。

記入日 年 月 日

保護者氏名

印

お預かりするダイアップ坐薬について

処方日： 年 月 日

医師からの挿入指示量： mg

坐薬使用期限日： 年 月 日 必ずご確認ください

※以下は保育園が記入

使用時の状態（坐薬を挿入した者が記入）

使用日時 年 月 日 時 分

体温 ℃

保護者の承諾 有 無

使用者氏名

印

<医師用>

※医師が記入します

※医療機関によっては、費用が発生する場合があります

意見書

とのがや保育園園長様

児童氏名

病名

年 月 日
判断します。

日から症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので登

年 月 日

医療機関

医 師 名

印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を防ぐことで一人一人の子どもが一日を快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの回復状態が集団での保育生活において可能な状態になってからの登園であるようご配慮ください。

「医師が記入した意見書」の提出が望ましい感染症

感染名	感染しやすい期間	当園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから。
風しん	発疹出現の7日前から後7日くらい	発疹が消失してから。
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮形成(かさぶた)まで	すべての発疹が、痂皮化(かさぶた)してから。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで。
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで。
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消滅するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで。
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O1)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間を空けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が認められたとき。
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで。
アデノウイルス咽頭結膜炎(プール熱) 流行性角結膜炎(はやり目)	発熱、充血、目やに等の症状が出現した数日間	咽頭結膜炎：主な症状が消え2日間経過してから。 流行性角結膜炎：非常に感染力が強いため、結膜炎の症状が消滅してから。

〈保護者用〉

※診察を受けて保護者が記入します

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登 園 届（保護者記入）	
とのがや保育園園長様	児童氏名
病名	と診断され
年 月 日医療機関名「 」において 症状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。	
保護者名	

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。
 保育園入所児が良くかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

「医師の診断を受け、保護者が記入する登園届」の提出が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること。
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと。
ウィルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウィルス等）	症状がある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウィルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること。
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に一ヶ月程度ウィルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること。
RSウィルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消滅し全身状態が良いこと。
ヒトメタニューモウイルス	発症後3～8日程度で呼吸器症状が強い間	呼吸器症状が消滅し全身状態が良いこと。
带状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
単純ヘルペス感染症	水泡を形成している間	口唇ヘルペス、歯肉口内炎のみで、食事がきちんととれていれば、マスクをして登園が可能。痛みが強い、発熱、全身性の水泡の場合は、欠席し治療するのが望ましい。
突発性発疹	紅斑、水泡、びらん及び厚い痂皮を形成する炎症症状がある間	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと。
伝染性膿痂皮（とびひ）	水泡を形成している間	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと。
伝染性軟属腫（水いぼ）	伝染性軟属腫ウィルスによる感染で起こるいぼの一種。いぼが破れて中のウィルスが飛び散るとそれに触れた他の皮膚や他人に移る。	いぼがある以外の症状はほとんどない。真ん中がくぼんだ艶のあるいぼ、粟粒のような湿疹で痒み・痛みはない。
アタマジラミ	アタマジラミの卵、成虫が確認されている間	医師の診察を受け、登園の許可を確認（スミスリンシャンプー等で適切な駆除をする）

保護者 様

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもたちが一日快適に生活できるよう、新型コロナウイルス感染症については発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日経過するまで医師の指示に従って十分休養させてください。

登園が可能になりましたら、下記の内容をご記入・捺印していただき、最初の登園日に提出してください。

発 症 日	月 日 ()
-------	---------

※裏面の検温表もご記入ください。

令和 年 月 日

登 園 届

保育園 園長 様

クラス名	
園児氏名	
保護者氏名	⑩

新型コロナウイルス感染症の出席停止期間が終わったため、登園させます。

診断を受けた日	月 日
熱が下がった日	月 日
登園を再開する日	月 日
受診した医療機関名	

瑞穂町公私立保育園園長会

検 温 表

平熱

°C

○朝と夜検温し、記入してください。（※熱が出始めた日から、記入してください。）

○欄が足りない場合は、余白に記入してください。

月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()		月 日 ()	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※参考 「新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表」

*発症日（症状が出た日）を0日目と数え、発症後5日を経過し、かつ軽快後1日を経過するまでは出席停止です。

*熱がない場合は、その他の症状が出現した日を0日目として計算します。

*一度解熱し、再度発熱した場合には、必ず、医師の相談を受けてください。

*濃厚接触者については直ちに出席停止とはなりません、保育園まで連絡をお願いいたします。

【用語について】 「発熱」とは、1日のうち少なくとも1回は発熱（37.5℃以上、平熱より1℃以上）があった日です。

「軽快」とは、「解熱剤を服用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にある」ことです。

「解熱」とは、1日のうち1回も熱が出なくなった日です。

[illegible]

保護者 様

インフルエンザによる出席停止について

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもたちが一日快適に生活できるよう、インフルエンザについては発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過（乳幼児の場合）するまで医師の指示に従って十分休養させてください。

なお、解熱し回復しましたら医師の診断を受け、登園の可否の相談を受けてください。登園する際には下記の内容をご記入・捺印していただき、最初の登園日に提出してください。

発 症 日	月 日 ()
-------	---------

※裏面の検温表もご記入ください。

令和 年 月 日

登 園 届

保育園 園長 様

クラス名	
園児氏名	
保護者氏名	印

インフルエンザが下記のとおりに治癒しましたので、登園させます。

診断を受けた日	月 日
熱が下がった日	月 日
医師より登園の許可をもらった日	月 日
登園を再開する日	月 日
受診した医療機関名	

瑞穂町公私立保育園園長会

検 温 表

平熱

℃

○朝と夜検温し、記入してください。（※熱が出始めた日から、記入してください。）

○欄が足りない場合は、余白に記入してください。

月	日 ()	月	日 ()	月	日 ()	月	日 ()
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
月	日 ()	月	日 ()	月	日 ()	月	日 ()
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※参考 「インフルエンザ出席停止期間早見表」

- * 「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日（乳幼児）」とは、発症した日から数えると、最低 6 日間の出席停止が必要になります。その後は解熱した日によって、出席期間が延期されます。
- * 一度解熱し、再度発熱した場合には、必ず、医師の相談を受けてください。

	発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
発症後 1日目に解熱 した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後5日以内 なので登園不可				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園 可能			
発症後 2日目に解熱 した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登園 可能			
発症後 3日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	登園 可能		
発症後 4日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	出席 停止	登園 可能	
発症後 5日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	登園 可能

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。本事業所における苦情解決責任者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めておりますのでお知らせします。

記

- | | | | |
|-----------|----------------|-----|--------------|
| 1 苦情解決責任者 | 岩本 隆 (施設長) | | |
| 2 苦情受付担当者 | 小野坂明日香 (主任保育士) | | |
| 3 第三者委員 | 原島 茂樹 (税理士) | 連絡先 | 042-557-5654 |
| | 石川 芳彦 (弁護士) | 連絡先 | 0428-22-6451 |
| 4 苦情解決の方法 | | | |

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申し出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情申し出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は、第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

- ア 第三者委員による苦情内容の確認
- イ 第三者委員による解決案の調整、助言
- ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 区市町村段階の苦情対応機関、都道府県段階の「運営適正化委員」の紹介

瑞穂町役場 福祉部子育て応援課保育・幼稚園係 042-557-8658
東京都社会福祉協議会 03-3268-7171 に設置された福祉サービス運営適正化委員会に申し立てることができます。

